平成27年1月1日現在

				十成27年1万1日死任
宅 地 (路	<b>各線価</b>	) × (	m³)	P
建物固定	三資産税評価額			P
株式(時	<b>持価</b>	) × (	株)	P
生 命 保 険 金 受	<b>建取額</b>	引) - (500万円×法定相続人数 人	)	P
死 亡 退 職 金(受	<b>是取額</b>	引) - (500万円×法定相続人数 人	)	Р
ゴルフ会員権(時	<b>持価</b>	3) × 70%		P
現金				P
預 貯 金				P
その他の財産(書画、骨董、家財、電話加	]入権、車等)		(時価の合計金額)	P
3 年 以 内 の 贈 与 財 産 ( 他 )				Р
被相続人の債務(ローン)				<b>A</b> 円
葬 式 費 用				<b>A</b> 円
			(正味の遺産額) 合計	Р
<b>基礎控除</b> 3000	00万円+(600万円×法定相続人数	٨)		<b>▲</b> 円
•				
正味の遺産額 < 基礎控除 → 相続税なし・申告不要				
正味の遺産額 > 基礎控除 → 相続税あり・申告必要 但し、特例等あり				
<u> </u>				
特定居住用宅地(330㎡まで) (路部	路線価 円) × (	m) = ( 円) × 80%		<b>A</b> 円
配偶者の相続税額軽減(課	界税価格×50% 円)又	7(上限1億6000万円以内)		▲ 円

(※正味の遺産額からマイナスできます → 納付すべき相続税額が¥0となる場合もあります)